

自主防災会 必携

自分と家族を災害から守るために



防災会

平常時の防災活動

(編)

災害発生時に備えて、自主防災会のリーダーや
会員として平常時にすべき事項を述べていきます。

被害の拡大防止は、平常時に何をしておくかに
大きくかかってきますので、家庭内対策等について
理解を深めて頂きたいと思います。

1、地域住民への防災知識の普及・啓発！！

近い将来、高い確率で発生が予測されている宮城県沖地震の被害想定のように、災害が激甚で広域になる場合には、行政や消防機関等に頼ることは難しくなります。

大地震による災害から身を守り財産を守るためには、住民一人ひとりが災害に備えて、日頃から十分な準備をしておくことが何よりも大切です。

【自主】の名のとおり

『自分の命は自分で守る・・・！』

『自分達の地域は皆で守る・・・！！』

という意識を持つことが、必要になります。

啓発事項 (例)

- ・ 自主防災会が活動すべき内容
- ・ 自主防災会の構成員の役割
- ・ 単独型・連動型などの地震の知識
- ・ 避難勧告発令時等の対応
- ・ 地震が発生した時の対応
- ・ 平常時における家庭内対策の実施
- ・ 災害弱者等への対応 など

啓発の方法

- ・ 県や町が発行しているパンフレット等の活用
- ・ 防災機関等で保有しているビデオ等の活用
- ・ 防災講演会等での知識の習得
- ・ 各種研修会等への積極的な参加 など

(1) 自主防災活動への積極的な参加・・・

自主防災会への関心を少しでも持ってもらうための『情報』の提供や、自主防災会への参加のきっかけになるような『場』の設置が重要になります。

組織の活動内容をPR

各種の調査結果によると、自主防災活動に参加してもらうためには、『自主防災組織の活動内容をPRする』との回答が最も多くなっているようです。

『何のために？ どのようなことを？』行っているのか、住民に対し広くPRすることや情報等を知ることも必要になります。

学習会や講演会・研修会の開催

パンフレットや手引書など、活字だけでは住民の顔も見えないし、コミュニケーションも十分にとれません。目先を変えて、生涯学習の一環として、組織参加の第一歩となる学習会や講演会、あるいは研修会等の開催にも取り組んでください。

講演会内容

地域ニーズを把握して、講演内容を決める。次に、その内容に適した講師を考える。

例えば、防災の研究者、消防団員、建築士、災害体験者、災害ボランティアなど。

住民に参加の呼びかけ

講演会の日程や場所などが決まったら、地域住民へのPRを実施して多くの聴講者を集める。

広報は色々な経路で、開催方法にも工夫を

ポスターやチラシだけでなく、回覧板やPTAなどの経路で広報しましょう。

また、近隣の自主防災会やイベントとの抱き合わせなども工夫しましょう。

講演会は、企画内容を狭い範囲に限定せず、いろいろな講演者に依頼し、幅広く防災に関する知識が吸収できるようにしましょう。

(2) 家庭内対策の促進

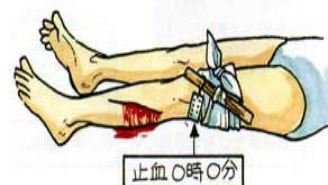
阪神・淡路大震災では亡くなった方の8割以上は、家屋の倒壊によるもので、ケガをした方の半数近くは家具の転倒によるものでした。また、地震発生後は、道路の損壊や交通渋滞により、食料や飲料水等の救援物資が十分に行き渡らない避難所も発生したとのことでありました。これらのことから、各家庭において地震に対する備えをしておくことが非常に重要となります。

しかし、住民には『自分の家は大丈夫・自分だけは大丈夫』といった意識があり、家庭内対策はなかなか進んでいません。

阪神・淡路大震災や新潟県中越地震の惨状を今一度思い出し、自主防災会を挙げてこれらの対策に取り組んでください。

ケガをした人の原因

家具が転倒したため	48.5%
棚の上からの落下物	15.8%
落下したガラス	10.5%
逃げようとして転倒	8.8%
その他	16.4%



促進の方法

県などが発行しているパンフレットや手引書などの配布
自主防災会内で実施される研修会、講演会への参加呼び掛け
など

指導方法

家屋の耐震診断と補強
ブロック塀の点検と改善
ガラスの飛散防止
家具等の転倒・落下防止

食料、飲料水の備蓄
非常持出し品の準備
家庭内での役割分担
出火防止

家屋の耐震診断と耐震改修工事

一定の条件を満たせば、町で実施している木造住宅の耐震診断助成や改修工事の事業を活用することもできます。 (自己負担が発生)

耐震診断内容

昭和56年5月以前の建築に係るもの
一棟あたり消費税及び地方消費税相当額を含め14万4千円
公的負担は、消費税及び地方消費税相当額を含め13万6千円
本人負担は、消費税及び地方消費税相当額を含め8千円を支払う制度です。

改修工事内容

昭和56年5月以前の建築に係るもの
町の耐震診断事業で危険判定を受け、耐震性能を満たすための改修工事及び建て替え工事
工事費の3分の1以内、上限補助額は、30万円

(注：耐震診断等の補助内容が変わる場合もあります。)

ブロック塀の点検と改善

門柱やブロック塀は、見かけはしっかりしていても、基礎の根入れが無かったり、鉄筋が入っていないなど丈夫で安全でない危険と思われるブロック等も数多く点在しています。

過去の宮城県沖地震では、ブロック塀の倒壊により道路を歩いていた人が、被害に遭っています。

また、避難路や緊急輸送路に面したブロック塀が倒壊した場合、避難が遅れたり、緊急車輛や緊急輸送車輛の通行の妨げとなりますので、危険ブロック塀のある世帯には、ぜひ点検・改善等の実施を呼び掛けてください。

ガラスの飛散防止

阪神・淡路大震災では、ガラスの飛散による負傷者が出ていることから、強化ガラス等に取り替えたり、ガラス飛散防止フィルムを貼ることで減災対策ができますので、ぜひ多くの会員が対策を取るようになしてください。

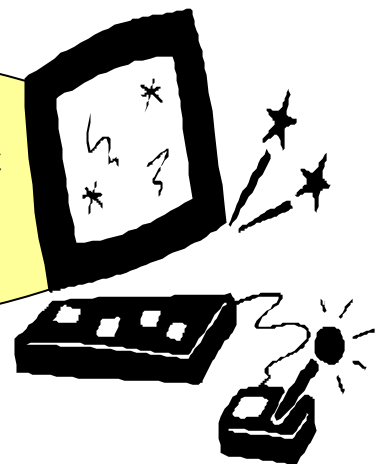
家具等の転倒・落下防止

どんなに建物を丈夫にしても、タンスや食器棚などが倒れてケガをしては何の意味もありません。家具はしっかり止め、高いところには物を置かないなど、家族からケガ人を出さないようにしてください。

タンス等の家具類の他、冷蔵庫、テレビといった電化製品などにも注意が必要です。

阪神・淡路大震災や宮城県北部地震等では地震の揺れで『テレビが飛んだ』という事例もあります。家庭内の転倒や落下の可能性のある物の全てについて、対策を取るようになしてください。

家具類の他、電化製品の転倒や落下防止策を・・・
寝る場所は、家具類のない部屋に、寝室には大きな家具類は置かない・・・
2階などには、重い家具類を置かない・・・



補助内容

家具転倒防止器具取付事業の補助内容は・・・？

(対象世帯)

65歳以上の者により構成
身体障害者手帳1・2級の交付を受けている者により構成
要介護認定4以上の認定を受けた者により構成
上記以外で、特に町長が必要と認めた世帯

(町が負担する費用等)

器具購入費の3分の2に相当する額を補助します。
対象世帯に対し、3組までとします。

(申請等)

希望者は、町に書類を提出しなければなりません。

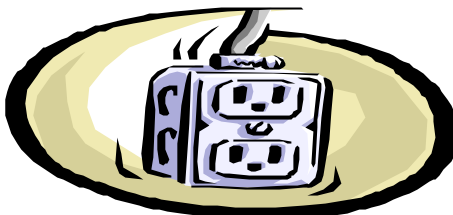
自己負担は、3分の1に相当する額になります。

器具の取付施工者は、町の職工組合が担当します。

(その他)

器具の取り外し費用は、自己負担となります。

器具を取付けた家具が転倒しても、町で責任は負いません。



出火防止

日常的に消火器やバケツを用意しておくなど、出火防止対策は万全かとは思いますが、地震はいつ起こるか分かりません。冬の夕食時間帯などに発生すれば、ストーブやガスコンロなどの暖房機器や火気器具が火災の原因となります。ガスボンベが転倒しないよう固定してあるか確認したり、ストーブは耐震装置付にするなど、器具そのものの対策もしておきましょう。

また、阪神・淡路大震災では、家人が避難し誰もいなくなった家屋で電気の復旧による通電や配線のショートが原因と考えられる火災も発生しています。

避難時には、ブレーカーの遮断！！

プロパンガスは、安全器具や安全装置付きのガス機器の使用を・・・

非常持出し品の準備

避難時にすぐに取り出せる場所に保管し、家族の人数に合わせて用意してください。

当面、暮らせるだけの食料・飲料水・日用品や貴重品等を準備しておきましょう。

非常持出し品の例

寝袋、毛布、下着類、タオル、懐中電灯（予備電池）、飲料水、救急薬品、ティッシュペーパー、マッチ、ロウソク、携帯ラジオ、印かん、処方薬、家族3日分の食料、現金等々・・・

食料・飲料水の備蓄

大災害が発生した場合、道路や水道施設が損壊して使用できなくなることが考えられます。

また、行政等による救援活動も直ぐには行われません。各家庭において7日間程度は生活できるように食料・飲料水の備蓄を促進させてください。

食料は、非常食3日分を含む7日分

飲料水については、1人1日3リットルを3日分の備蓄

をするようにしてください。

そして、日常生活で使用しながら順次新しい物に取り替えて行きましょう。



食料の備蓄

普段から非常食3日分を含む7日程度の食料を準備して置く
食料品の点検、入れ替えを定期的に

&

飲料水の備蓄

1人1日3リットルの水を最低3日分用意する

あると さらに、役立つ防災グッズ・・・？

(阪神・淡路大震災等で大活躍)

トイレットペーパー

本来の目的でも、また、食器の汚れをふき取ったり、タオルの代わりにと、別の用途でも活躍しました。

ウェットティッシュ

水が不足している時、顔や手が拭けて役立ち、傷口を拭いたり、ガーゼ代わりに也成了り、シャンプーのできない場合にも出番となりました。

マスク

救出・救助時のほこりを防ぐためにも役立ちました。

ビニール袋

大型ビニール袋はレインコートに、また、水の運搬用に、さらに火災の際、空気を入れ替えて被ると煙を吸わずに避難できると言われています。

ラップ

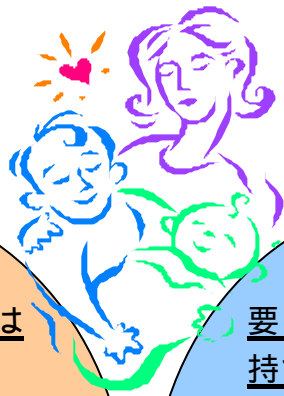
食器に被せて使い、食後にラップを外せば洗わなくても済みます。水がない時、紙の皿がない時に役立ちます。

パール・ジャッキ

倒れた家から、家人を救出するのに自動車のジャッキを使った人がいました。また、『パールさえあれば、助け出せた』という事例もあったそうです。

バイク・自転車

混乱する交通網の中では、機動力を発揮したそうです。



赤ちゃんのいる家庭では

飲料水、ミルク、哺乳
びん、離乳食、スプーン、
着替え、オムツ、清浄綿、
おぶい紐、タオル、石鹸、
ガーゼ、バケツ、ハン
カチ、ビニール袋等

要介護高齢者や障害を
持つ家庭では

着替え、オムツ、テッ
シューパー、ガーゼ、
ハンカチ、障害者手帳、
補助具等の予備、薬等

**赤ちゃんや体の不自由な方のいる家庭では、その人に
必要な日用品も（メガネ・入れ歯・常備薬等々）必要です。**

家族構成を考えて 必要な物を忘れずに . . .

家庭内の役割分担

災害発生時は、とかくハード面の備えが取りざたされていますが、
家庭内で役割を決めておくことも重要です。

日頃の防災対策や突然地震が発生した時に誰が何をするか、また、
家族が離れ離れになった時には、どこに集合するかなどを事前に決め
ておくようにしましょう。

発災時、1人では多くの安全対策ができません。

発災時の役割分担を決め、万全の体制を . . .

家族が離れ離れになった場合の集合先を決める。

大地震が起きたら・・・？（行動例）

お父さんは会社から 避難場所等へ、お母さんは、 避難場所等へ、私は、 小学校に待機します。

お母さんは落ち着いたら家に帰り、非常持出し品を持って 避難場所等へ戻ります。

注) 平日と休日では、行動も変わります。



役割を決めて 点検しましょう！！

家庭内事項	担当者
台所、風呂場、暖房器具など、火気まわりの安全点検	お父さん・お母さん
タンス、本棚、食器、戸棚などの転倒防止	お父さん
窓ガラスなどの飛散防止対策	お父さん・お母さん
出入口までの避難経路や安全な場所（部屋）の確保	家族全員
消火器、バケツなどの確認と点検	家族全員
飲料水 3 日分と食料品 7 日分の点検と補充	家族全員
非常持出し品の点検と補充	家族全員
避難場所までの道順の確認	家族全員